



2020年6月19日

各 位

会社名 株式会社 タムラ製作所
代表者名 代表取締役社長 浅田 昌弘
(コード番号 6768 東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員
経営管理本部長 橋口 裕作
T E L 03-3978-2031

第97期定時株主総会付議議案の一部撤回のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会にて、2020年6月25日に開催される第97期定時株主総会に上程予定の「第2号議案 監査役2名選任の件」の議案内容の一部を撤回することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、第97期定時株主総会における本議案の議決権行使につきましては、撤回による変更後の監査役候補者1名に関する議決権行使のみを有効なものとして取り扱わせていただきます。

記

1. 議案一部撤回の理由

監査役候補者の福士哲也氏(候補者番号1)から、監査役候補を辞退する旨の申し出があり、それに伴うものであります。

2. 議案の一部撤回による変更(変更箇所を下線で表示しています。)

<変更前>

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役久保肇、守屋宏一の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

新任監査役を含めた2名の選任をお願いするものであります。

(中略)

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当
1	福士 哲也	電子部品事業本部 営業本部シニアスペシャリスト
2	守屋 宏一	監査役(社外)

<変更後>

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役久保肇、守屋宏一の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

監査役1名の選任をお願いするものであります。

(中略)

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当
<u>削除</u>		<u>削除</u>
2	守屋 宏一	監査役(社外)

3. 今後の対応

上記のとおり決議事案の一部を撤回することにより、監査役の法定員数を欠くこととなります。後任の監査役が選任されるまでの間は、本定時株主総会終結時において任期満了となる現任の監査役である久保肇氏が会社法346条第1項の定めに基づき監査役としての権利義務を引き続き遂行してまいります。

なお、後任の監査役につきましては、別途臨時株主総会を開催し、選任議案を上程する予定であります。当該臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等については決定次第開示いたします。

以上